

提 言 書

日 時 平成30年3月16日（金） 午後1時30分から午後2時7分まで
場 所 紀の川市役所 本庁4階 402会議室
出席者 仁藤 伸昌 箕輪 光芳 林 宏信 野村 壮吾 横山 定雄
小崎 幸代

審議事項

- ・第3次紀の川市行財政改革大綱（案）について
- ・行財政改革の推進体制（案）について

審議内容

第3次紀の川市行財政改革大綱（案）について、策定方針に基づき作成されているか、また、行財政改革が効果的に実施できる推進体制（案）となっているかについて、審議を行いました。

今回提案された第3次紀の川市行財政改革大綱（案）については、当委員会における提言内容と、審議の際に提案された意見を十分に踏まえ策定されており、また、第2次紀の川市長期総合計画とも整合の取れた内容であることを確認できました。

推進体制（案）についても、第3次紀の川市行財政改革大綱（案）の各推進項目における担当部・課の責任の所在が明確になっており、効果的な推進が可能であるとの判断ができました。

つきましては、下記のとおり当委員会における提言を記しますので、今後の行財政改革への取り組みに反映されるようお願いいたします。

記

① 第2次紀の川市長期総合計画との整合について

第2次紀の川市長期総合計画に掲げる将来像の実現に向けて、成果とコストを意識した効率的で質の高い行政サービスを提供するという行政経営の観点により、限りある経営資源の中で効率的で効果的な行財政運営に努めていただきたい。

② 推進体制について

関係する部・課において情報共有を十分に図り、組織内部での連携を強化することで、組織の縦割りによる弊害を無くし、柔軟な推進体制の構築に努めていただきたい。